

南傳佛教の一様相

—シヤム佛教に於ける誦咒—

佐々木 教悟

一 パリッタの由來

セイロン、ビルマ、シャム、カンボジヤ、ラオス等の所謂、南傳佛教の行はれてゐる地域に於て、經典の讀誦と云ふことは、現在如何なる形に於てなされてゐるかと云ふ問題を考察するに當つては、先づパリッタ(Paritta 護咒)と云ふものゝ性質及び由來を明かにする必要がある。このパリッタを誦することは佛陀時代を距ること五百年セイロン島に於て發生したものと云はれてゐる。^①西紀前二四六年、かの摩訶陀長老一行の來島以來、この地に佛教は樹立せられ、以後大いに榮えることとなつたが、この島には多くのタミール族(Tamil, Dāmila)が南部印度より移住して居り、歴史的事實に徵して、

かのタミール族は數回に亘つて國家を統治する程の勢力を有してゐたことが知らるゝ。而してこれ等のタミール人は大部分婆羅門教徒であつた。かの婆羅門教の教理に従へば、吠陀(Veda)の符咒(Mantra)、讚歌(Sūkta)を誦するところの者には吉祥を生ぜしめ、或は病氣を防ぎ、民衆に對する種々なる危難を防護するはたらきがあることを說いてゐる。數多のセイロン民衆は、たゞひ佛教に歸依しても、人情の常として吉祥を求め、危難に對して怖れ震く時を持つたであらうことは容易に想像することが出来る。況してや、前記タミールの影響下にありては一層そのことの大なるものがあつたに相違ない。かくして吉祥を生ぜしめ、或は災難より自己を防護せんがため、佛教の中にその道を探し求めた。然しながら、か

の婆羅門教の符咒を誦する方法は天 (Devatā) に對して祝福を請ひ願ふものであり、佛教の教義は明に之とは相容れぬものである。佛陀の教説は修道者が各々、自らを依り處として、その智見を研き、身語の行爲を清淨となし、現在の禍福は勿論、來世の爲の善根功德も問題とせざるものであつたが、一般の民衆に取つては、かやうな第一義的の宗教生活は餘りにも高く、取りつか難いものであり、現實の苦樂に關係する吉凶禍福の問題が、より切實な問題であつた、⁽²⁾と思はれる。そこでセイロンの僧伽はかかる一般大衆の要望を頭から無視することが出来ず、三藏の中を搜し、三寶の徳を讀へる經及び偈頌などを抽出出し、こゝにパリッタとして誦する方法を案出したと考へらる。⁽³⁾ それらの經及び偈頌は、いづれも種々なる理由により護咒として誦するにふさはしき由來を有し、恐らく寶經 (Ratanasutta) の如き經典がその模範的なものとして選ばれたのであらう。然しパリッタは最初から長い連續せるものとして編纂せられたのではなく、初めは或る特定の經、或は特定の偈頌を夫々の時に應じて、例へば吉祥的な行事に招請せられて行つた場合

也 Maṅgalasutta (吉祥經) を、病氣の者に聞かしめる「」とを請はれた際には Bojhāṅga (劫提分) を誦すると同様に、適宜行はれたのであらう。而して段々普及する中に、他の事由のためにもパリッタを誦するやうになり、經典や偈頌も漸次加増せらるゝこととなつたのではないからうかと思はれる。

註① Krom Phra Damrōṅgrājānuphāp; Tam-nān Phra paritta, p. 5

② 赤沼智善教授「阿含の佛教」11三四頁

③ 松本文三郎博士「眞言密教の興るまで」(佛教史論所載) に

は「原始佛教僧團に於ては勿論、公には咒法が禁ぜられたのであるが、併しその禁止の目的はその咒法が攘災招福を目的とする性質を有する場合のもので、廣義に於ける佛教誘導の手段として差支へのない場合はその咒法がたゞ婆羅門の行じたところと同じであつても、それを採用することは差支へなく云々と云はれてゐる。長尾雅人教授「佛教の印度的性格」(印度の文化)、七七、七八頁参照

④ 南傳大藏經第二十四卷、小部經典二、八七頁の寶經に關する水野弘元教授の註

II パーナワーンの誦唱

上述の如く、各種の經典や偈頌がパリッタとして用ひ

心のやうにならむ。誦唱の方法を同 1 の型じみつて行ふ。總じて、わざ 1 つに纏あることを必誦しなる。セイロハニ於ては、佛曆九百年（西紀三五七）ノヒワタ比丘（Revatta Bhikkhu）が中心となり、各種のパリッタを調査し、ペーナワーハ（Bhāṇavāra 読誦呩）と稱する聖典を編纂した。^④ ペーナワーハは、^⑤ ペリッタを含む、四部に接排せられてゐる。今、シャバの王室版誦咒書に基いて、わざを擧げるならば、次の如くである。

Catubhāṇavāra

Pūthamahāṇavāra

1. Tisaranagamanapāṭho 三歸依誦文
2. Dasasikhāpadapāṭho 十學處誦文
3. Sāmañerapāṇhapāṭho 雜沙彌誦文
4. Dvattīñsākārapāṭho 三十一身分誦文
5. Taīñkhaṇikappaccavekkhaṇapāṭho 刹那觀察
血脅誦文
6. Dasadhammasuttapāṭho 十法經誦文
7. Maṅgalasuttapāṭho 善祥經誦文
8. Rātanassuttapāṭho 寶經誦文
9. Karanīyamettasuttapāṭho 應作慈經誦文
10. Ahirājasuttapāṭho 蝶王經誦文
11. Mettānisaṁsaṭṭapāṭho 総功德經誦文
12. Mettānisaṁsaṭṭagāthāpāṭho 慈功德偈誦文
13. Moraparittapāṭho 孔雀咒誦文
14. Candaparittapāṭho 月咒誦文
15. Suriyaparittapāṭho 日咒誦文
16. Dhajaggasuttapāṭho 檀頭經文誦
17. Mahākassapabojjhāṅgasuttapāṭho 大迦葉菩提分經誦文
18. Mahāmoggallāñabojjhāṅgasuttapāṭho 大目犍
薩菩提分經誦文
19. Mahācundabojjhāṅgasuttapāṭho 大憍陀菩提分
經誦文
20. Girimānandasuttapāṭho 三藏喜經誦文
21. Isigilisuttapāṭho 世私耆梨經誦文

Catutthabhaṇḍavāra

22. Āṭanāṭiyasuttapāṭho 阿吒曩胝經誦文

以上がペーナワーン中に攝められてゐるペリッタであるが、いづれも四阿含、小部、本生等の中より抽出せるものである。扱て、このペーナワーンは、その功德等を説明するといふの *Sāratthasamuccaya*(眞髓義集要)と稱する合計十三束(貝葉書)に達する註釋書がアノマタシ(Anomadassi)と名づける長老によつて編纂せられてから非常な權威を持つこととなつた。そしてペーナワーンが出来てより、セイロンの僧伽に於ては、勤行書として之を用ひた模様である。然しながらこのペーナワーンの中のペリッタをすべて連續一貫して誦するには極めて長時間を要することとなる。それ故にペーナワーンを誦する方法が考へられねばならなくなり、こゝに誦唱に關する二つの型が案出せられた。即ち四名の僧侶より成るカナ(Gaṇa 聚・組)が數組づくられて、ペーナワーンの終り迄を交替して誦するのと、單獨の經、單獨の偈頌を抽出して、事由に應じて誦するのである。

而して後者の場合は、上座の長老が常に夫々の經及び偈

頌の功德を稱讀するの序言をつけて、或は唱導する。こゝにカッド・タムナー(*Khat-tam-nān*)と呼ばれる。この一人の長老の首唱に導かれて他の僧侶は一齊に唱和する。かゝるカッド・タムナーの方法はペーナワーンよりも先にあつたか、或は後に生じたかと言ふことについては、これを決める端緒がない。なぜなら、兩方共に可能と考へられるからである。セイロン出版のペリッタには、ペーナワーン中の殆んどすべてがカッド・タムナーの句を有してゐる。現在用ひられてゐるシヤム版に於ては、第六の *Dasadhammasuttapāṭho* と次に述べるラーチャ・ペリッタ(*Rāja-paritta* 王護呪)と共通の第七、八、九、十六にカッド・タムナーの句が附せられてゐる。

註①佛曆二四五九(西紀一九一六)出版の *Bhāṇavāra* の Nai Dhammaratana 氏の序文

②日暮京雄氏「Paritta の研究」(大谷學報九ノ一) によれば、M. Grimalt 氏集錄のシハヘリ文字の寫本に依るといふ M. Léon Feer 氏の "Extrait du Paritta" (Journal Asiatique, October, 1891) に掲げてゐるものを再録したと述べて十九種を擧げらるるが、それは既に加増せられてゐるものであらう。山本快龍教授「泰國の佛教」南

方圓の宗教 | 110頁

further長の Pali Handbook 練習用附錄及高楠順次郎博士の「巴利語佛教文學譜本」には轉法輪經や大會經等をも加く、十四種の Paritta が採用せられてゐる。

◎Rāma III (西紀一八〔西一〕〔西五〕) の時の書のタイ語譯があり、The National Library (Bangkok) より出版せられたる。

III ラーチャ・ペリッタの型態

前述の如く、ペーナワーン誦唱の方法が考へられたが、他方また、王室の行事に於ける誦唱のために、吉祥の昌盛と危難の防護と云ふ意味を兩方共に含める、適當なペリッタの組み合はせが考へられた。即ち、前上の意味によれば、吉凶の内容を有するといろの、餘り長くない各種のペリッタを選び出し、基本となし、之に尊崇するところの偈頌を若干加へてラーチャ・ペリッタと稱するもののがつくられた。これは、そのラーチャ・ペリッタの頭に出される

- Sarajaiān sasenaiān sabandhuin narindaiān parittāñubhāvō sadā rakkhatūti
- ルカニ句ノヘテム候ムハガ如ク、専レペリッタをしテ國王を保護ナムトミシ資セしめんレシタムジアム。トヨヒラーチャ・ペリッタにはチヒツム・タムナーハ (7 Tam-nān) ル、シナハハ・タムナーハ (12 Tam-nān) ○11種があるが、前者は Cularājaparitta (小王護呪)、後者は Mahārājaparitta (大王護呪) ルカニヌム。シヤム本に基ヒテ、左辺の倉ねルのペリッタ名を擧げるヤシム。
- Cularājaparitta (Ced Tam-nān)
1. Sarajaiān sasenaiān.....
 2. Namo tassa.....
 3. Namakārasiddhigāthā (敬禮成就偈)
 4. Sambuddhe.....
 5. Namokārātthakaiān (敬禮義)
 - ×6. Maṅgalasuttaīn (吉祥經)
 - ×7. Ratanasuttaīn (寶經)
 - ×8. Karaṇyanettasuttaīn (應作慈經)

×9. Khandaparittagāthā (鞞訶毘怛)

×10. Moraparittān (鞞訶毘訶)

×11. Dhajaggaparittān Dhajaggasuttān (幢頭呪・

(幢頭懸)

×12. Āṭanāṭiyaparittān (毘舍闍藍呪)

×13. Angulimālāparittān (鞞訶毘訶)

14. Bojhaṅgaparittān (鞞訶分呪)

15. Yandunmittān avamaṅgalanācā.....

16. Dukkhappattā ca.....

17. Mahākāruṇiko ṇātho.....

18. Ratanattayappabhāvābhīyācanagāthā (毘舍闍

(光願懸)

19. Sukhābhīyācanagāthā (安樂祐願呪)

20. Maṅgalacakkavājhñai (吉祥鐵圍三)

Mahārājaparitta (Sipson Tam-nān)

1. Sarajaiā sasenaīn.....

2. Nano tassa.....

3. Sambudhe.....

4. Namokārāṭhakan (敬禮呪)

×5. Paṭhamān Maṅgalasuttān (第1' 十四種懸)

×6. Dutiyaṅ Ratanasuttān (第1' 寶懸)

×7. Tatiyaṅ Karajīyamettasuttān (第II' 應作
綠懸)

×8. Catutthān Khandaparittān Chaddantaparitt-

āparitān (第四' 鞞訶・別上象呪 ふくわみつ)

×9. Pañcamān Moraparittān (第五' 孔雀呪)

×10. Chaṭṭhaṅ Vatṭakaparittān (第六' 鵺呪)

×11. Sattamaṅ Dhajaggaparittān Dhajaggasuttān

(第七' 眇頭呪・幢頭懸)

×12. Aṭṭhamaṅ Āṭanāṭiyaparittān (第八' 毘舍闍

(願呪)

×13. Navamaṅ Angulimālāparittān (第九' 鞞訶呪)

×14. Dasamaṅ Bojhaṅgaparittān (第十' 鞞訶分

呪)

×15. Ekādassamaṅ Abhayaparittān (第十' 黑

(怖戰呪)

16. Dukkhappattā ca.....

×17. Dvādasamaṅ Jayaparittān (第十一' 勝利呪)

18. Ratanattayappabhāvābhīyācanagāthā (三寶光
願偈)
 19. Sukhābhīyācanagāthā (喜樂祈願偈)
 20. Maṅgalacakkavāla-hñai (大・吉祥鐵圍山)
 ×の印をひいたものはカッドタムナーの句を有するものだ
 ある。

扱い、先づ Cularājaparitta を見ると、第六、七、八、九、十、十一、十二の七種のパリッタがその骨髓にして、大部が Cularājaparitta と同じである。唯、第八の Khandaparitta は11偈より成る Chaddantapari-

ttāparatāpāraṇa が追加せられてゐるが、第十一の Aṭārātī-
yaparittha が、Cularājaparitta の時は十九偈半である
が、今は四十五偈出でてゐるが、第十七の Jayapa-
ritta が新に加へられてゐるが、差異があるのみであ
る。

以上11種の Rājaparitta の體裁その他を考察すると、
パリッタの配列順序の形態と、カッド・タムナーの句
に於ける増加と云ふ點から見れば、シプソン・タムナ
ーの方がチヨッドタムナーの方よりも、よく整頓せら
れて居り、原初のラー・チャ・パリッタはチヨッド・タム
ナーの如きのもので、後に修補せられてシプソン・タム
ナーの如きのが出來たのであり、しかもそれは、い
づれも Sāratthasamuccaya の編纂以後に、セイロンに
纏繫にならぬものである。

Mahārājaparitta は、巴利語の番號の付せ
られてゐる第五、六、七、八、九、十、十一、十二、
十三、十四、十五、十七の十一種のパリッタがその骨髓に

して、大部分が Cularājaparitta と同じである。唯、第
八の Khandaparitta は11偈より成る Chaddantapari-

タムナーの如きものが原初の型にして、後に恐らくセイロン出身に非ざる或る王が之を長過あると考へて、チニヤード・タムナーの如きものを作り、ソハニラーチヤ・パリッタに二種が出来たとする説もあるが、アラ・ビニチャワーンナカーン氏はこれに反対し、ダムロン・ラーチヤースペーク氏もこれを支持して、チニヤード・タムナーの如き型が先に出来てゐて、セイロンからシャムに齋され、國家の儀式に慣例として用ひられる迄になつたところく、後にシップソン・タムナーの如き型がセイロンに出来てシャムにも傳へられたが、前者程には普及して用ひられる迄には至らなかつたのであらうと述べてゐる。

在使用のものには多少の相異のあるであつては察せらるべ。

① Krom Phra Damrong Rajanuphap; Tam-nān Phra Paritta, p. 11

四 もの他の誦咒用經典並びに偈頌

上述せるペーナワーンやラーチヤ・パリッタ以外に、尙次の如き各種の經典及び偈頌がパリッタ的に用ひられてゐる。

- ×1. Dhammacakkappavattanasuttaṁ (轉法輪經)
- ×2. Mahāsamayatasuttam (大會經)
- ×3. Anattalakkhaṇasuttam (無我相經)
- ×4. Ādittapariyāyasuttam (所燒異門經)
- 5. Bimbisārasamāgame Pucchāpatīnāgāthā (頻婆沙羅王集會中問句確答偈)
- 6. Saccakiriyāgāthā (眞諦所作偈)
- 7. Pabbatopamagāthā (喻山偈)
- 8. Ariyadhanagāthā (聖財偈)
- 9. Dhammasaṅgiṇīmātikāpāthā (法聚摘要誦文)

10. Vipassanābhūnipātha (觀地誦文)

11. Paṭṭhānamatikāpātha (發趣獨要誦文)

12. Bhaddekarattagāthā (賢母地偈)

13. Buddhadanagāthā (佛讚謨偈)

14. Khenākhemasaṇapagamanaparidipiṭikāgāthā
(安不安歸依燈偈)

15. Dhammagāravādīgāthā (法尊崇偈)

16. Aggappasādasutttagāthā (無上淨信經偈)

17. Itipiso.....

1S. Buddhaṁgalagāthā (佛吉祥偈)

18. Mañgalacakkavāla-noi (小吉祥鐵圍山)

3. Keñjyānumodanāgāthā (罽尼耶隨喜偈)

1. Yathā vāriyahā.....

Anumodanā Vīdhī

1. Devatābhīsammantanagāthā (燒天現觀偈)

5. Vīhāradānagāthā (施精舍偈)

6. Devatādissādakkhinānumodanāgāthā (燒天見施物隨喜偈)

7. Devatābhīsammantanagāthā (燒天現觀偈)

8. Parittakaraṇapāṭha (作護咒誦文)

9. Aggappasādasutttagāthā (前出・十六番回)

10. Nidhikandā (藏財窟章)

11. Saṅghavatthugāthā (僧伽物偈)

12. Bhojanadānānumodanāgāthā (食施隨喜偈)

13. Ādiyassutttagāthā (取受經偈)

14. Tirokuddakandā (餘章)

15. Saccapānavidhyānurūpagāthā (齒誠水類型偈)

16. Vanaropanasutttagāthā (植樹經偈)

17. Itthasutttagāthā (同愛經偈)

18. Manāpadāyisutttagāthā (意了得經偈)

更上一級マハサティパットハナスウッタパッタ (大念處經誦文) も讀誦用として用ひられるほか、王座の儀式に關する點燭偈、消燭偈、匱匱式偈、植吉祥偈などの特

別のものもある。尚、以上掲げたのとは別に各種の勸行のために、スマッド・モン（誦呪）と名ふ名の許に用ひられるといつて、タム・ワット・チヤウ（Tam Vatta Cau 朝の勤行）、タム・ワット・カム（Tam Vatta Kam タの勤行）を含む七十六種の誦文がある。今ばゝこれらを列舉する所ではないが、これはタンマニット派（Dhammayutikanikāya）の型として、種々の經典より抽出して、編輯せられたものであるが、此の中にはラーマ第四世の撰になるもの六種、ラーマ第四世の撰と傳へられてゐるもの四種、ワット・ラーチャプラディットのソムヂーム・プラサンカラート（大僧正、サー）の撰になるもの一種を含んでゐる。そして現在マヘーニカーラ派（Mahānīkāya）に於ても、之を標準として、その多くが依用せられてゐる。

「スヴァットセーニ」（Svatt Ceing）と稱するものについて一言するであらう。セーニとはふタイ語は『分ける』、『擴大する』、『弘布する』と云ふ意味を有し、結集による教説がチヨンダムのトモを示すのである。⁽²⁾ これには

1. Phra Sūtra (經)
2. Phra Vinaya (律)
3. Phra Saṅgīti (聚)
4. Phra Vibhaṅga (余別)
5. Phra Dhātukathā (界說)
6. Phra Puggalapāṇñatti (人施說)
7. Phra Kathāvatthu (論事)
8. Phra Yamaka (纏繫)
9. Phra Mahāpāṭṭhāna (大發趣)

があり、夫々簡単な誦章より成つてゐる。此の中、第三の Phra Saṅgīti 以降アラ・アビターン（Phra Abhidhamma）と訳す、Dhammasaṅgīti (法聚論) を始めとする南方七論を意味する。而して、このチヨンダム、特にプラ・アピタンは一般民間の火葬式、或はすべてのバッペムータブリー（Pubbabpetalbi 祖先を弔う佛事）に於て、好んでその誦唱を誦ふものとなつてゐるが、それは佛母の「乳と哺穀の値として用ひる」によさはしき功德を有するものがプラ・アピタンであるとの信仰に基くからである。⁽³⁾ これには

■(1) 北傳佛教の流布地域とせらねてゐるチベット、上部

のベリッタ、及びベリッタ的な誦咒用經典として擧げら
れるのが傳くべれり居り、それはヤマロハ出身の學僧

Ānandaçari に親聞や ū Ni-ma rgyal-mtshan dpal-

dzār-po が丘 ども ト 西藏語に翻譯せらるゝ。大谷

目錄アシカバ、甘殊爾部第四十九題 Cer-phin sna-
ts hogs (諸般類) の終りを取るべし。No. 747 は△ No.

759 ハシの十三經である。

No. 747 Chos-kyi hñkhor-lo rab-tu bskor-hñhi mdo

Dharmacakrapravartanasūtra (藏密經)

No. 748 Skyes-pa rabs-kyi gleñ gshi Jñatakanidra

(本生緣記)

No. 749 Lcañ-lo can-kyi pho brañ-gi mdo Āñjanati-
yasūtra (医世藥經)

No. 750 ḥdus-pa chen-poñi mdo Mahāsamayasūtra

(大會經)

No. 751 Byams-pa bsgom-pañi mdo Maitrīśūtra (驛朋經)

No. 752 Byams-pa bsgom-pañi mdo Maitribhāvan-
asūtra (驛朋懸經)

No. 753 Bslab-pa lñabi phan-yon-gyi mdo Pañcaç-
ikṣyānuçāñisāsūtra (法苑方德經)

No. 754 Rñi kun-dgah-byhi mdo Giri-āandasūtra

(日藏書經)

No. 755 Klñi rgval-po dgah-bo ñer-dgah bñal-

bñi mdo Nandopananda-nāgarāja-daman-
a-sūtra (調伏難陀優婆離陀龍門經)

(淨道論第十一章程箇)

Hñod-sruñ chen-pañi mdo Mahākāçayapasi-
tra (大迦葉經)

Hñi-mahi mdo Sūryasūtra (日經)

Zla-bañi mdo Candrasūtra (月經)

Bra-çes chen-pañi mdo Mahāmañgalasū-
tra (大吉祥經)

Léon Feer 氏は、この中、No. 752, No. 757, No.

758, No. 759 の各經を夫々曰利文のベニッタと翻校し、

夫々の Commentary を共に “Extraits du Paritta”

を Journal Asiatique (1891) に掲載する。

② Kaswoñg Krom-dhammakāñ; Padānukrom p. 193.

③ Sondet Krom Phra-parāñanujññicos; Pāñhamasa-
mbodhi 説法編、轉法輪章第十七

■ ハヤムに於ける誦咒作法

ハヤムに於ける、新に出家せる比丘は、最初の安居に
於て、タム・ワ・ム・ア・ハ (Tam Vatta Phra 佛陀に對
する歎禮の文章) も、アラ・ト・ンタハもを憶誦し、第11
の安居に於ては、アラ・アラ・ハ (Phra Paritta) がハ

ド・タムナーン、シトハ・タムナーン) を憶誦し、第三の安居に於ては、ペーナワーンと、タ・ナ・マチャッカッパ・ワッタナスー (Dhammacakkappavattanasastra) 及びマーサマイスー (Mahasamayasastra) を憶誦し、爾後の安居には、五安居内にペーティサ (Pātimokha 波羅提木叉) を憶誦せしめる。心幅も一つの格式があり、現在に於ても、大體之に準じてゐるが、筆者は比丘になつた當座にチャッド・タムナーンをも暗誦せしめられた。勿論かゝる場合の憶誦は、佛陀の教法を傳承し護持するため、かの佛陀の法と律とを憶誦すると云ふ本來上の意味に基くものである。扱ひのチャッド・タムナーンは通常のカーン・モンヨン (吉祥に關する行事)、例へばタンブン・ルゥアン (家屋の新築祝ひ等の行事)、チャロング・プラ (佛像の鑄造、開眼等の行事)、ロホン・チャク (剃髪式) の場合などに、最もよく用ひられてゐる。而してこれの誦唱には、その全部を誦するのみ、省略的に誦するのである。後者の場合は、第六 Magalsutta の直前まで誦してくれば、その初めの部分を切り取る、asevana ca bālānaṁ…… に續き、次で

Ratanasutta のカッド・タムナーンの句を唱の koṭis- atasahassesu……を誦し終れば yaṅkiñci vittān…… に移り、續ける五頌を誦して、yathindakhilo…… もり khīṇāṁ purāṇāṁ 遂に取り去る。やして終りの部を誦し、Karaṇiyamettasutta に移り、その全部を誦するが、若しくは初めの部を切り取りて mettañca sabb-alokasmiṁ…… より後を誦するかある。次の Khanda-paritta もやぐれを誦すが、若しくは初めを切り取りて appamāṇobuddho…… もの以後を誦するかある。次の Moraparitta 越拔か、Dhaiggasutta の Anusatipāṭṭha の部分のみ、तिपि॒ भगवा॑ लोकसती॑ गो॑ विपुलं च तात्परिता॑ बुद्धहान् वन्दामा॑ गोतमान्ति॑ 之後は略す。次の Angulimalapraitta は用ひて比丘僧伽の行事の場合は、直に bojjhangō satisankhāto……より始めるが、在家に於ける場合が、初めの yatohaṁ も共に誦す。かへり natthi me sarapañca aññān に及ぶ、yaupkinci ratanañ loke も誦し、その後は適宜に終了するのである。さておこむよ、新たな箇處へ移る際は、一人の長老が最初の句を唱導

から、その間に少しの混亂が生じるゝものがない。

一般民間のチャロング・アーユ(長壽祭)、及びワン・クウッド・(誕生日紀念)などのタンブン(善根を積む行事)に於ては、かかる省略的なチャッド・タムナーンを用ひる。Maungalasutta の直前に Dhammacakkrapavattanasutta が加へられる。その他タンブン・ソップ(遺骸を安置して死者を弔ふ佛事)の七日、五十日、百ヶ日、一周忌などには、前上、轉法輪經の替りに Dham-

maniyāmasutta(法不變經)、Tilakkhaṇḍagāthā(!!)相等偈)が加へられる。タンブン・チッパード・ワン・アツチイ(初七日遺骨供養)、或は火葬式より續くとする(プロオット・クウック(苦より離脱したるの意)と稱する佛事に於ては、前上、轉法輪經の替りに Supubhūtasutta(妙華經)を挿入する。ベンスクリ・ソップ(ベンスクリは塵堆、ソップは屍骸の意にして、人の死亡せし際の佛事の一種)、若しくは、アッティ(骨)に關する佛事の際は、通常 Matukā が用ひられる。即ち Namo……始……Dhammasaṅgaṇīmatikāpāṭha(法聚論摘要誦文)、Vipassanābhūmipāṭha(觀地誦

文)、Paṭṭhanamātikāpāṭha(發趣論摘要誦文)を誦するのである。尚、すべての種類の招待に於て、僧侶が食事をなす場合は、その直前にタワーア・ポン・ブラ(祝福の詞を贈るの意)と稱する五一頁上段第十七番の Itipiso Bāhuin…… Mahākāruṇiko…… Sabbamaṅgalāin ……の組み合はせになる誦唱がある。アタモオータナーは勤行が終り、施者より布施が贈られた時に誦せらるゝが、これに通常のものと、特別のものとがある。特別のものは、その行事の性質に應じて、通常のアヌモオータナ、即ち Yathā varivahā から始まる sabbitiyo にて終るのみに引か續いて、他のアヌモオータナーの偈を加へる場合を示す。第三 Kenyānumadānāgāthā は行事の性質に應じて、次の第四、第五の偈を導か出さために導師なる長老が一人で誦唱する。第四の Kālādānasuttagāthā は迦稀那衣式の時に、第五の Vihāradānāgāthā はボラト(布薩堂)、ウイヘーン(伽藍)、チャーラ(休憩所)、クテイ(僧房)等の建立の際に、第六 Devatādis-sadakhiṇānumodānāgāthā と、第七 Devatābhisa-mantana gāthā は家屋の新築祝ひ、及び結婚式等に用

ひると云ふように夫々適當な誦唱方法が案出せられてゐる。

古來より、特別な國家的吉祥行事、例へばツウー・ナム(誓忠式)、レエク・ナ(始耕祭)の如き場合は、チエッド・タムナーンを一日誦し、威力獲得の行事、例へばチヤンロング・アーユ(長壽祈願祭)、テエン・ガーン(結婚式)等の場合には、シブソン・タムナーンを誦すと云はれてゐるが、現在は變更せられて居り、シブソン・タムナーンの如きは、誓忠式、始耕祭、萬壽節等の王室に關する儀式の際にのみ、ワット・シイーラタナサーサダーラーム(ワット・プラケオの本名)の布薩堂に於て誦せらるゝことゝなつてゐる。國家的儀式の中でも、國王の即位式、皇太子の洗浴剃髪式、雨乞式、過年節、重要な佛像の鑄造式、戰勝紀念式等に於ては、かのペーナワーンが誦唱せらる。最初は五名の僧侶が王の臥褥の上に坐して誦し、王はその部屋にて之を聽いたと傳へらるゝが、ラーマ第四世の時に少しく變更せられ、皇殿に牀座を設け、僧侶は四名が一組となり、各二名宛が交替して誦することゝなつてゐる。即位式のような大儀式の際

は、プララーーチャ・カナスマラッドと稱して三晝夜行はれ、小儀式の際は、タンマスマラッドと稱して、それは一晝夜で終了する。⁽¹⁾

三日間に亘つて行はれるものでバーナワーンを讀まない或種の國家的儀式がある。例へばサーロオット(秋節・報靈の儀式)の如き、初日はチエッド・タムナーンを、中日はシブソン・タムナーンを、第三日は轉法輪經と大會經を誦すと云はれてゐる然しこれも、ラーマ第五世の時より、シブソン・タムナーンが省かれて二日目に轉法輪經、三日目に大會經が用ひられることになつたと云はれてゐる。前述の萬壽節や皇太子の剃髪式も之に準ずる。

このペーナワーンの誦唱は非常に神聖視せられ、正確な、完全な發聲が要請せられたために、暗誦を避けて、書物を用ひて讀むようになつてゐるが、讀誦用として用ひれた本書の最も古いもので、シイー・アユタヤー時代(一三五〇—一七六七)に肉筆で書かれたものが、現在國立圖書館に保存せられてゐる。

註①王室の儀式に關しての詳細な記述は、ラーマ第五世の撰述による Ruang Phra-ratavidin sip-son duon (王室儀式十二ヶ月) と云ふ有名な書物が存する。

六 ナム・モンの誦成

ナム・モン (Nām-Mantra) 呪文にて作られる神聖な水を作ることにはパリッタ誦唱の一部門である。パリッタの誦唱が行はれる時は、いつでも鉢（鐵鉢の類）か若しくは甕が置かれ、清水が充たされて、その縁に蠟燭が點ぜられる。そして白い綿糸の束が持ち出され、その一端が佛像の臺座に結びつけられ、これを延ばして鉢か甕を一巻きするかしてこれに繋ぎ、更に延ばして、參勤の比丘はすべてパリッタ誦唱の間、終始片手にてこれを把持する。誦唱が開始せられ、sakkatva……の句（即ち、チエッド・タムナーンの終りの句）迄誦してくると、上座の長老比丘が、かの蠟燭を取り、鉢の縁を廻はしつゝ蜜蠟を水中に滴下する。呪文の句が終了するや、蠟燭を鉢

内に水に沾濕して火を消すのである。かくの如くしてつられた水は聖水として大切に扱はれ、大抵は佛事の終了せし際樹の小枝に浸して、施主その他俗人の参列者の頭に滴らすか、或は榼を振るようにしてふりかけたりせらるゝが、これによつて罪が淨められ、威力が與へらるゝとするのである。

王室に於ては、灌頂式等の儀式に於ては云ふ迄もなく、その他洗顔や沐浴のために、特別にナム・モンが必要とせられた。それ故に王宮内には、ナム・モンを誦成するためのホー・シャーストラーコム（建物の名）が設けられ、各四名のプラクルー・プラパリッ・タイと、プラクルー・プラパリッ・モオーンなる官職の僧侶が、これらに奉仕すると云はれてゐる。

尙、ナム・モン誦成とは關係はないが、次の如きマヘーティプ・モン (Mahādibba-mantra) と稱する一聯の呪文があり、安産の爲に、壽命長久のために、勝利をもたらせるために誦せられたと云ふが、特に軍隊が征途につかんどする時、毎夜に亘つて之を誦して軍人に聞かしめたと傳へてゐる。

1. Mahādibba-mantra (大天呪)
2. Jayamatiigala (勝利吉祥)
3. Mahajaya (大勝利)
4. Uṇahisavijaya (佛頂尊勝、Uṣṇīṣavijaya は tantra の名)

5. Mahāśāvāṅga (大アーサーワ支分、Āśava 也)

Soma 汁を壓搾する祭官)

トれはシイー・アユタヤー時代に、現在の佛印ラオスのザイエンチャンに於て編纂せられたもので、これがシヤムの南部にも傳へられ、初めは僧侶が誦したが、後にタイ語のクロオング（詩の一型態）風に譯せられ、俗人の誦士をして巴利語文と、その譯文との兩方を誦せしめたと云はれてゐる。四名の誦士が牀上に坐して誦し、

その音調は美韻にして、大層悦耳的なものであり、後になるに従つてその音調の美が競はれたと云ふ。然るにその音調がスマッシュ・ソップ（火葬式の時の誦唱）と類似してゐるところから、ラーマ第五世の時に至つて廢止せられた。かくしてマヘーティップ・モンの誦唱はなくなつたが、その替りに、ナワクラハーユ・シム・タム⁽²⁾ (Nawakrāhāyū Som-dhamma 法と結合せる九星の壽) として誦唱が發生し、音調の方はスマッシュ・タムノーレン⁽³⁾ (Svatt Tam-nōng 音調を持つ誦唱) として發展する」となつた。

②太陽、月、火星、水星、木星、金星、土星、天王星、海

王星の九星を祀り、危難を防ぎ、吉祥壽福の與えらるる

ようすに九星に供養を捧げる意味をもつものであるが、こ

れら九星の各支に對して夫々バリッタが鑑定せられたカ

ウ・タムナーン (9 Tam-nān) と稱するものがあるが、

紙幅の都合で、今は割愛する。九星に對する供養は井原

徴山氏「印度教」第七章参照。

③火葬式の際に、四名の比丘によつて行はれるスマッシュ・

チエーン⁽⁴⁾ もタムノオングの一種であり、その音調は美

韻である。比丘は戒律により、一切樂器に觸ることは

ないから、スマッシュ・タムノオングの場合、木魚、鈸、

音木の如きものは一切使用しない。尙、これとは別にタ

ムノオーング・チエーンと稱して節をつけて行ふ説教が

ある。五聲を有するタイ語獨得の聲音により聽衆をして恍惚たらしめる。

ーン（生存者の生命維持を請ぶもの）、バンスクン・ダ
ーイ（死者を前にして涅槃經四句の偈を唱へるもの）、

時などがその例で、前者の場合は、本人に布を被せて、

その一端に結びつけ、後者の場合は、本人に布を被せて、

指指の間にさみ、夫所々定の經文を唱へるが、これら

の場合はナム・モンを作るのでないから鉢も蠟燭も用ひ

ない。

七 シャム佛教に於ける婆羅門

教の影響

上來述べた各種の誦唱をもつ佛教的行事を眺めるに、そこには實に數多くの婆羅門教的要素の混入が認めらるゝ。否、純粹に婆羅門教のものと云つて差支へないものが澤山ある。抑々婆羅門教と佛教とのいづれが先にシャムに齋されたかについては、歴史上明かにせられてゐない。然しながらクメール族の來住と共に印度文化の齋されたであらうことは容易に想像せられるところであり、佛教の傳來を阿育王の頃とすれば、佛教傳來以前に既に印度人の來住はあつた筈であり、是等の印度人の多くは婆羅門教徒であつたと云はれてゐる。⁽¹⁾ 西紀第六世紀の半頃カンボジヤの勢力下にあつたロップブリーを中心とし、更に降つて西紀八〇〇年頃スマトラのシイー・ウイチャイ(Crivijaya)王國の支配下にあつたナコン・シイタマラートを中心として大乘系の佛教が流通し、觀世音菩薩の信仰が盛んに行はれた。それ故にシャムに於ても、この時代にはサンスクリト語による經典が依用せられたと云はれてゐる。⁽²⁾ 然しながら、この大乘佛教は印度教の要

素を多分にんで含むたと云はれ、特に十世紀頃になると、隣國のビルマに於ても、密教的な佛教が行はれて居り、シャムに於ても、かかる影響の皆無であつたとは云ひ得ないものがある。⁽³⁾ 西紀一二五七年スコオタイ時代になると、ラーマカムヘーン大王はタイ族自身の手になる統一的國家の建設に成功し、從來の佛教を廢して、新にセイロンより純正上座部系の佛教を迎へ、佛典も巴利語のものを使用、寺院、佛塔も從來のコオームの様式(タイの統一國家建設以前のクメールの手法を藝術上からコオーム(Khom)の手法と稱する)を離れて、セイロンの様式を取り入れた。シイー・アユタヤー時代になると、代々の王はいづれも小乘佛教を保護し、之を弘通した爲、クメールの佛教に於ける菩薩の信仰は廢せられて、婆羅門教の天の神崇拜が之に替ることとなつた。この梵天の崇拜はシャムの佛教徒の間にも何らの矛盾もなく受容せられた。而してラタナコーシン時代(西紀一七八二年以降)となるや、クメール宗教の名残を表はすべき最後の機會を持つた。現王朝のラーマ第四世は、その登位前二十六年もの長き間、僧院にあつて比丘生活をな

し、佛教に關する深き知識を有し、最も熱烈なセイロン上座部系佛教の信奉者であつたが、他方、婆羅門教の僧侶をも厚く遇した。そして從來よりも一層多くの婆羅門教儀式を王室の儀式として採用し、嚴重に之を行ひ、次の第五世第六世も大體之に従つた。即ち、政治に威嚴あらしめる宗教が支配者達に好まれたのである。確に婆羅門教の教義は王者に威嚴と權力を與へるものであつた。然し幾多のタブーによつて國王を囲んだ婆羅門教の儀式主義も、近代精神の洗禮を受けて次第に凋落の一途を辿らねばならなくなり今日に到つてゐるが、根強き印度教的文化を母胎とするシャムの佛教は、精靈崇拜等の俗信をも包含して、阿闍婆吠陀 (Atharvaveda) 以來の祈願懇請願望讚嘆を含む念誦、即ち、⁽⁴⁾トハでは、それはペリッタの誦唱であり、その中心は飽く迄、プラ・サンマーサン・パック・チャウ (正等覺者佛陀) である」とは云々迄もないが、かの誦咒も云々とし、今も尙大きな役割を與へてゐるのである。但しハに注目すべき點は、ワット (寺院) に於ける各種の行事や、一般民衆を對象とするものにあつては、一方にアッチャヤー・ウイサッチャナ

(問答説教)⁽⁵⁾があり、他方にカウ・ティップ (天食祭) があつたりしても、比丘僧伽のみに關するウボソッ (Uposatha 布薩)、ペッサ (Vassa 安居)、パワーラナー (Pavarāṇa 自恣) 等、其の他幾多の戒律上の儀軌に對しては、明瞭なる一線が劃されてゐて、今日と雖も、飽々近戒律佛教としての面目を保持してゐるに至りある。

註① K. P. Landon; Thailand in Transition (和譯本、11〇三頁)

② この時代にのくふれたサンスクルートの刻文は G. Coedès; Recueil des inscriptions du Siam, 2. Vols. Bangkok, (1924) の中に蒐集整理せられた。

③ 立花俊道教授「ヒンマの佛教」(南方圏の宗教) 九一頁以下「ヒンマに於ける大乘並びに密教の諸本」海外佛教事情一ノ五、龍山草眞教授「南方佛教の様態」五六頁

④ 宇井伯壽教授「阿含に現はれたる梵天」印度哲學研究第三、立花俊道教授「禪宗と婆羅門教」(原始佛教と禪宗) 参照。

⑤ Reginald Le May; An Asian Arcady (Cambridge: W. Heffer & Sons, Ltd, 1926) p. 135. 尚 A. J. Irwin; Siamese Ghostlore Demonology, (Journal of Siam Society, 1904-1910) 参照。

⑥ 宇井伯壽教授「阿含に現はれたる梵天」印度哲學研究第三一〇八頁、尚、阿闍婆吠陀の性質に關しては德永茅生氏「吠陀文學」八三頁以下参照。

(7) *Pucchāvīsajāna* 四名の學識ある比丘が正方形の四隅に位置する高座の上にあがりて、本生談等に關する説教を順次行ひ、夫々の説教に於ける話題を中心興味深く問答し合ふ行事にして、三時間乃至四時間休憩なしに續けられる。聽衆堂に溢れ、非常に魅力あるものとなつてゐる。純粹に佛教的な行事である。

(8) *Khaō-divya (dibba)* 俗人の施主が發起してテーグダー（天神）を祀る行事にして通常三日間に亘つて行はれる。寺院内のサーラーに自在神の像を安置し、豚の頭の丸煮や、茹で卵を棒に突き刺したものなどが祭壇に供へらる。一方、急設の小舎の中に設けられた四つの釜にて米、果物、シロップなどを投げ入れて煮る。四、五時間煮て飴のようになれば、之を樹の葉で作ったカトンと稱する器に少量づつ入れ、その中央に金箔の小片を貼りつけらる。これがカウ・ティップと稱せらるる祭神に捧げる供物である。他方、住職以下全僧侶出席して勸行が行はれ、その間、冠をつけ美服を纏つた子供九名（男五、女四）が音楽に合はせて舞踊を行ふ、又、六名の僧侶によりて説教が行はれ、一般男女は夜半迄、樂器に合はせてラム・トン（シャムの踊り）を行ふ。これは佛教寺院にて行は

れる大がかりな婆羅門の祭祀にして、最も民衆化せるもの一つであらう。

本稿はシャムの僧院滞在中（一九四四年三月—一九四五五年十一月）に於けるおもやかな研究の一部である。紙數の都合にて、パリッタの思想内容等に關する部分を別稿にゆづり、上記の如き題を付したものである。記述に不充分な點もあり、或は誤謬を犯せる箇處もあるらうかと思はれる。大方の御叱正をお願ひする次第である。

（昭11年7月附記）

最近本學圖書館着本洋書目

The Dictionary of Philosophy by Dagobert D.

Runes (Philosophical Library)

The New Dictionary of Psychology
by Philip Lawerence Harriman

(Philosophical Library)

An Encyclopedia of Religion
by Vergilius Ferm

(Philosophical Library)